

平成28年11月18日 四国運輸局法令試験問題

問題1 次の記述のうち正しいものには○印、誤っているものには×印を解答用紙に記入して下さい。

なお、試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

- ・「個人タクシー事業」・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業
(1人1車制個人タクシー)
- ・「事業者」・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業者
(1人1車制個人タクシー)
- ・「タクシー」・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

1. 道路運送法の目的には、旅客自動車運送事業者の利益を保護することが含まれています。
2. 道路運送法の一般乗用旅客自動車運送事業は、一個の契約により国土交通省令で定める乗車定員未満の自動車を貸し切って旅客を運送する事業をいいます。
3. 個人タクシー事業を営むためには、道路運送法に規定されている一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けなければなりません。
4. 一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、営業区域、営業所の名称及び位置などを定めなければなりません。
5. 個人タクシー事業の許可を受けた事業者は、運賃及び料金の認可を受けなければなりません。
6. 道路運送法の規定により運賃及び料金の割り戻しは禁止されていますが、やむを得ない事由があると認められるときは、この限りではありません。
7. 個人タクシー事業者は、標準運送約款以外の運送約款を定めることはできません。
8. 個人タクシー事業者は、夜間、繁華街において、付近に他のタクシーがいる場合に限って、近距離の運送の申し込みを断ることができます。
9. 個人タクシー事業者の自動車車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力が5㎡大きくなりました。この場合、事業計画変更の手続きが必要です。

10. 事業者は、営業所の名称その他国土交通省令で定める軽微な事項に係る変更については、届け出ればよいことになっています。
11. 事業者は、事業計画に従わずにその業務を行ったときには、事業計画に従い業務を行うべきことの命令を受けることがあります。
12. 営業区域外から乗車した旅客の着地が営業区域外である場合、事業者の営業区域を通過していれば道路運送法違反ではありません。
13. 道路運送法では、輸送の安全及び旅客の利便の確保のために事業者が遵守すべき事項は、法律に規定するもののほか国土交通省令で定めることが規定されています。
14. 道路運送法において一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されていますが、個人タクシー事業者はその適用が除外されます。
15. タクシー事業者は、正当な理由がないのに許可又は認可を受けた事項を実施しない場合、自動車その他の輸送施設の当該事業のための使用の停止若しくは事業の停止を命じられ、又は許可を取り消されることがあります。
16. 道路運送法の規定では、一般乗用旅客自動車運送事業者は事業に使用する自動車の外側に使用者の氏名、名称又は記号等を表示しなければなりません。個人タクシー事業者に限っては適用されません。
17. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、自動車車庫の位置及び収容能力についても記載することになっています。
18. 運送約款に定める事項の1つとして、運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項があります。
19. 道路運送法に規定する一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受の手続きを行う場合、その申請書には譲渡及び譲受価格の明細書を添付する必要がありません。
20. 旅客自動車運送事業運輸規則は、輸送の安全及び旅客の利便を図ることを目的としています。
21. 旅客自動車運送事業運輸規則では、個人タクシー事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受けたときは、いずれの者に対しても、遅滞なく弁明しなければならないと規定されています。

22. 乗車する時には気が付かない場合であっても、運送の途中に旅客が危険物（旅客自動車運送事業運輸規則で規定されているもの）を携帯していることが判明したときは、その時点で当該旅客に対し運送の継続を拒絶することができます。
23. タクシー事業者は、介助犬を連れた旅客に対して、運送の引受けを拒絶することができます。
24. 旅客自動車運送事業者は、旅客の運送中に天災その他の事故により当該旅客が負傷したときは、速やかに応急手当その他の必要な措置を講じなければなりません。
25. 休憩又は仮眠した場合の地点及び日時は、乗務記録に記録しなければなりません。
26. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、その記録を少なくとも1年間保存しなければなりません。
27. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供してはなりません。運送の途中において当該事業用自動車に故障が発生した場合に、これらの器具及び部品を容易に供給することができる時、又は旅客の運送を容易に継続することができる時は、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供することができます。
28. タクシー乗務員は、旅客を運送中であっても、旅客の承諾を得た場合には、タクシー車内で喫煙してもよいと規定されています。
29. 個人タクシー事業者は、事業報告書及び輸送実績報告書をそれぞれ定められた期日までに、行政庁に提出しなければなりません。
30. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、天災により運行を中止したことによって旅客が受けた損害について、事業者には賠償責任がないことが規定されています。
31. 個人タクシー事業者が、許可等に付された条件で許可を取り消すべき事由又は許可期限の更新を行わないこととする事由に該当している場合、個人タクシー事業の許可期限の更新は認められません。
32. 時間距離併用制運賃は、一定速度以下の走行速度になった場合の運送に要した時間を時間制運賃で換算し、距離制メーターに併算します。
33. 自動車の所有者の変更（名義変更）の場合、道路運送車両法の規定に基づく移転登録の申請をしなければなりません。

34. 事業用自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づき六ヶ月ごとに当該自動車の定期点検整備を行わなければなりません。
35. 自動車事故報告規則の規定では、事業者は、自動車が転覆・転落し死者又は重傷者を生じる事故を引き起こした場合には、30日以内に自動車事故報告書を提出するほか、電話等の適当な方法によって24時間以内にその事故の概要を営業所の位置を管轄する運輸支局長に速報しなければならないこととなっています。

問題2 次の文章は一般乗用旅客自動車運送事業に関する法令の一部です。()にあてはまる最も適切な語句を下欄の枠内から選び、その記号を解答用紙に記入して下さい。(あてはまる語句は、何度でも使用できます。)

道路運送法第13条

一般旅客自動車運送事業者は、次の場合を除いては、運送の引き受けを拒絶してはならない。

- 一 当該運送の申し込みが第11条第1項の規定により認可を受けた(①)によらないものであるとき。
- 二 当該運送に適する(②)がないとき。
- 三 当該運送に関し申込者から特別の(③)を求められたとき。
- 四 当該運送が法令の規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反するものであるとき。
- 五 天災その他やむを得ない事由による(④)の支障があるとき。
- 六 前各号に掲げる場合のほか、(⑤)で定める正当な事由があるとき。

ア 道路運送法	イ 国土交通省令	ウ 車両	エ 事業計画
オ 設備	カ 配慮	キ 法令上	ク 負担
ケ 運送上	コ 運送約款		

氏名 _____

平成28年11月18日実施 四国運輸局

法令試験問題

解答用紙

問題 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問題 2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--